

## 第1回高齢者施設における防災計画作成指針策定委員会の結果について

本日開催した標記委員会について、その結果をお知らせします。

### <概要>

能登6市町の施設に実施したアンケート調査結果も踏まえ、指針改定案として「情報」「人・人材」「物資」「福祉避難所」「連携」の項目を事務局より提案し、各委員から意見をいただいた。

### <各委員からの主なご意見>

事務局案の項目に大きな異論はないが、その中でも人材の確保が難しい。

#### 情報

- ・災害時情報共有システムを使った訓練を行う際に、通信が途絶えた事を想定して二重三重のパターンを想定しておく。
- ・業務継続において、必要な情報をもらうことも大切だが、自施設の状況等の情報を伝えることも大切。

#### 人・人材

- ・応援職員の受入れについては、様々な団体から職員が来たが、何をすればよいか分からない方もいたため、コーディネートする人が必要。
- ・被災した施設のニーズにより、業務継続のためのマネジメントする人材が必要なのか、ケアする人材が必要なのかなど、明確にする必要がある。
- ・南加賀の施設でも避難者の受入れ等もあり、職能団体として被災地に応援職員を派遣することが出来なかった。全国団体とも連携した仕組みづくりが必要。
- ・防災人材の育成については、BCPが理解できる方、福祉避難所の運営支援が出来る方など体系化して進めることが有効。

#### 物資

- ・今回物資が市町に届いていたが、施設まで届かないことがあった。

#### 福祉避難所

- ・福祉避難所の立ち上げにはマネジメントできる人材の育成が重要。

#### 連携

- ・能登半島のような地域では、福祉施設や事業所の数が少なく、規模にもよるが、災害時に地域内での支援体制を構築することは難しいので

はないか。

- ・災害の規模によりリスク管理が異なる。例えば、地震や水害などの種類、被災規模等により、人の供給や物資、地域での連携などが異なる。
- ・市町村、もしくは各種団体等の支部単位で平時から連携しておくことが重要

#### | | |-----| | その他 | |-----|

- ・自分達の施設がこれらの項目について現状分析をすることも必要。